

農業委員会だより

No.190

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

第17期いわき市農業委員会発足



会長就任挨拶



いわき市農業委員会
会長 草野 庄一

この度、第17期いわき市農業委員会第1回総会において、前期に引き続き会長再任の拝命を受け就任致しました。

3年前、法改正後の新体制での船出に、戸惑いを感じながらの委員会業務遂行でしたが、農業委員及び農地利用最適化推進委員56名の日々の活動には心より感謝を申し上げます。

スタート時は予想もしなかったコロナ禍での業務負担は大きく、両委員の情報交換の大切な場、「全員協議会」の開催が制限され、思うようなコミュニケーションが取れず必要最小限に止まってしまったのが残念でならない。

私の農業委員会委員として過去7期の活動での変わらない思いは、「魅力ある農業」、「やりがいを感じる農業」の実現と農地の有効活用である。

そのために、農業委員が果たす役目と、今やるべきこ

とは何なのかをいつも自問自答し思うのは「何事にも諦めず、挑戦すること」に尽きる。

又、会長として県農業会議常設審議委員会をはじめ、いわき市開発審査会やいわき地域農業再生協議会等々、県内外の農業事情や市政全般にわたる審議の場で意見を交わし、関係機関との連携の必要性をさらに実感出来た。

農地利用最適化推進委員がいわき市内の農地の利用状況と農家の意向調査をした結果、遊休農地の増加と将来の営農に不安を抱いている農家の実態が浮き彫りになった。

県、市行政機関・農地中間管理機構、JA、土地改良区等の関連組織と連携し、農業委員と推進委員が現場活動を通じて受け手と出し手の情報を基にした「集落マップ」の作成による、集落話し合いを通しての人・農地プランの策定・実質化が急務であり、実現に向けて邁進する覚悟です。

●新役員が決定しました

7月8日に開催された第1回総会において、新役員2名が次のとおり決定いたしました。

会長 長 草野 庄一
会長職務代理者 蛭 田 元 起

よろしくお願ひします。



いわき市農業委員24名(議席番号順)

[任期:令和3年7月8日～令和6年7月7日]

※()内は期数



①木田 テイ子
(3)



②四家 誠
(1)



③志賀 幸
(1)



④草野 庄一
会長(8)



⑤田子 耕一
(1)



⑥藁谷 昭夫
(4)



⑦遠藤 重和
(2)



⑧佐川 良平
(4)



⑨油座 盛明
(2)



⑩岡村 泰典
(1)



⑪鈴木 理
(8)



⑫生田目 祥明
(1)



⑬菅野 綾
(1)



⑭石井 英毅
(1)



⑮新妻 信夫
(2)



⑯平田 敬一
(1)



⑰箱崎 寿正
(2)



⑱鈴木 義直
(2)



⑲中根 まり子
(1)



⑳坂本 和徳
(2)



㉑新妻 公二
(1)



㉒大竹 公治
(3)



㉓木幡 仁一
(2)



㉔蛭田 元起
会長職務代理者(7)

新しい農業委員会がスタートしました。どうぞ、

四倉・久之浜・大久(5)※



あいかわ たくじ
愛川 卓司 (2)



おかだ みつお
岡田 光男 (1)



ねもと こうき
根本 効 (2)



ふるいち くにお
古市 邦男 (1)

小川・川前(3)



おかわ さとし
小川 智 (2)



しらいし やすもと
白石 保基 (1)



やない やすひろ
矢内 安宏 (2)

内郷・好間・三和(4)※



あべ かつのり
阿部 克典 (1)



まつもと せいみ
松本 正美 (2)



いわき市農地利用最適化 推進委員28名(定数32名)

※令和3年7月8日現在

[任期:令和3年7月8日～令和6年7月7日]



※ ()内数字は各地区の定数
※ 平2区:1名、内郷・好間・三和:2名
四倉・久之浜・大久:1名の欠員

平2区(4)※



し け こうじ
四家 功二 (2)



し け よしのり
四家 喜則 (2)



わたなべ ひろゆき
渡邊 弘幸 (1)

平1区(4)



きむら しげる
木村 茂 (2)



とみおか まさはる
富岡 正治 (1)



ながせ ひろし
長瀬 紘 (2)



ねもと としお
根本 俊男 (2)

小名浜・常磐(3)



かんの よしはる
菅野 嘉晴 (2)



たけはら こういち
竹原 公一 (2)



よしだ ただお
吉田 忠夫 (2)

遠野・田人(4)



おおたけ やすお
大竹 保男 (2)



おりかさ たかお
折笠 孝男 (1)



ひるた としこ
蛭田 壽子 (2)



みどりかわ としやす
緑川 利康 (1)

勿来(5)



あじま ゆうたろう
安島 祐太郎 (2)



くしだ こうへい
櫛田 耕平 (2)



さいとう もとあき
齋藤 元明 (2)



さんど すすむ
三戸 進 (2)



ひるた きんじ
蛭田 金治 (2)



8月6日、第16期をもって
退任された農業委員及び
農地利用最適化推進委員22
名に対し、これまでの農地
行政に対する多大な貢献を
讃え、市長より感謝状と記
念品が贈呈されました。退
任された委員は次のとおり
です。

退任者へ感謝状を贈呈

任期中の功績を称え、

対象者一覧

農業委員

農地利用最適化推進委員

※()内は期数。敬称略

阿部 浩二	飯高 敬一	菅野 泰一	佐藤 哲男	佐藤 智春	四家 誠	鈴木 久勝	鈴木 康彦	根木 敏雄	蛭田 重光	渡邊 和美
(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)

岡田 光男	草野 久仁昭	小泉 昌男	佐藤 吉行	菅波 一郎	高木 眞一	蛭田 秀史	松本 英人	油座 勝三	和田 正人
(1)	(2)	(2)	(3)	(1)	(4)	(1)	(10)	(4)	(2)

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見を提出

農業委員会では、本年6月28日、第16期農業委員会体制における任期3年間(平成30年7月8日～令和3年7月7日)の活動の総仕上げとして、「農業委員会等に関する法律」第38条第1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見を市長に提出しました。

また、同意見は、農地等利用最適化の推進のため、3つの取組みに関する事項と、本市農業のさらなる振興・発展のための取組みに関する事項、の4つの柱で構成しています。



左から 蛭田会長職務代理者、草野会長、清水市長、千葉農林水産部長

【意見の骨子】

- 柱1 担い手への農地の集積・集約化に関する事項(6項目)
- 柱2 遊休農地の発生防止・解消に関する事項(11項目)
- 柱3 新規参入の促進に関する事項(6項目)
- 柱4 その他の必要な事項
(本市農業のさらなる振興・発展に向けて対応が必要な事項)(7項目)

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

農地流動化情報

Vol.49

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平四ツ波字石森 (1筆)	畑	46.80
2	平四ツ波字藤ヶ岡 (1筆)	畑	3.93
3	小川町西小川字頭塚 (1筆)	畑	6.32
4	久之浜町久之浜字川田 (1筆)	畑	5.70

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

■貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平下平窪字吉原 (2筆)	田	4.62
2	平下平窪字吉原 (2筆)	畑	8.95
3	平下平窪字白山下 (1筆)	田	19.20

お問合せ
農地調査係 **0246(22)7574**



岡田	高木	鈴木	新妻	箱崎	蛭田
光男	眞一	理	信夫	寿正	元起
委員	委員	委員	委員	委員	委員

農業委員

対象者一覧

農地利用最適化推進委員

蛭田	高木	大竹	安島	吉田	四家	四家	菅野	根本	木村	飯高	鈴木	愛川
壽子	敏雄	保男	祐太郎	忠夫	喜則	誠一	泰一	俊男	茂一	敬一	久勝	卓司
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

農業委員会では、任期中委員会活動に精励された方に対し、任期の最後に表彰を行っています。

6月22日、第16期の表彰者に対し、会長より表彰状と記念品が贈呈されました。

第16期農業委員会における表彰者は、次の19名です。

第16期農業委員会
特別表彰

第17期初めての現地調査を実施しました。

許認可案件等の現地調査は農業委員の重要な業務の1つです。第17期農業委員会の最初の現地調査を7月14日に実施しました。ベテランの委員と協議しながら、農地の現状や今後の使用方法について説明を受けたところです。

引き続き、農地の適正な管理や運用について調査を行います。



備えあれば憂いなし
老後の安心

「農業者年金」

農業者年金は、農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せするための公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

《加入要件》

- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者(免除者を除く)

《農業者年金の特徴》

- 確定拠出型年金で積み立てた保険料と、その運用益により年金額が決まる積み立て方式です。
- 2万円から6万7千円までの範囲の千円単位で、自分で保険料月額を設定できます。また、途中で月額を変更することも可能です。
- 任意脱退が可能です(脱退一時金の支給はありません)。
- 要件により、国から保険料の一部に助成(政策支援)が受けられます。
- 農業者年金は基礎年金の上乗せ年金という性格から、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必須となります。

お問い合わせ

農政振興係 0246(22)7534

志賀	新妻	岡村	(後列右から)
幸	信夫	泰典	
田子	蛭田	生田	(後列右から)
耕一	元起	祥明	
		綾	



第17期の編集委員を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

第17期農業委員会だより
編集委員のご挨拶

第17期農業委員会だより